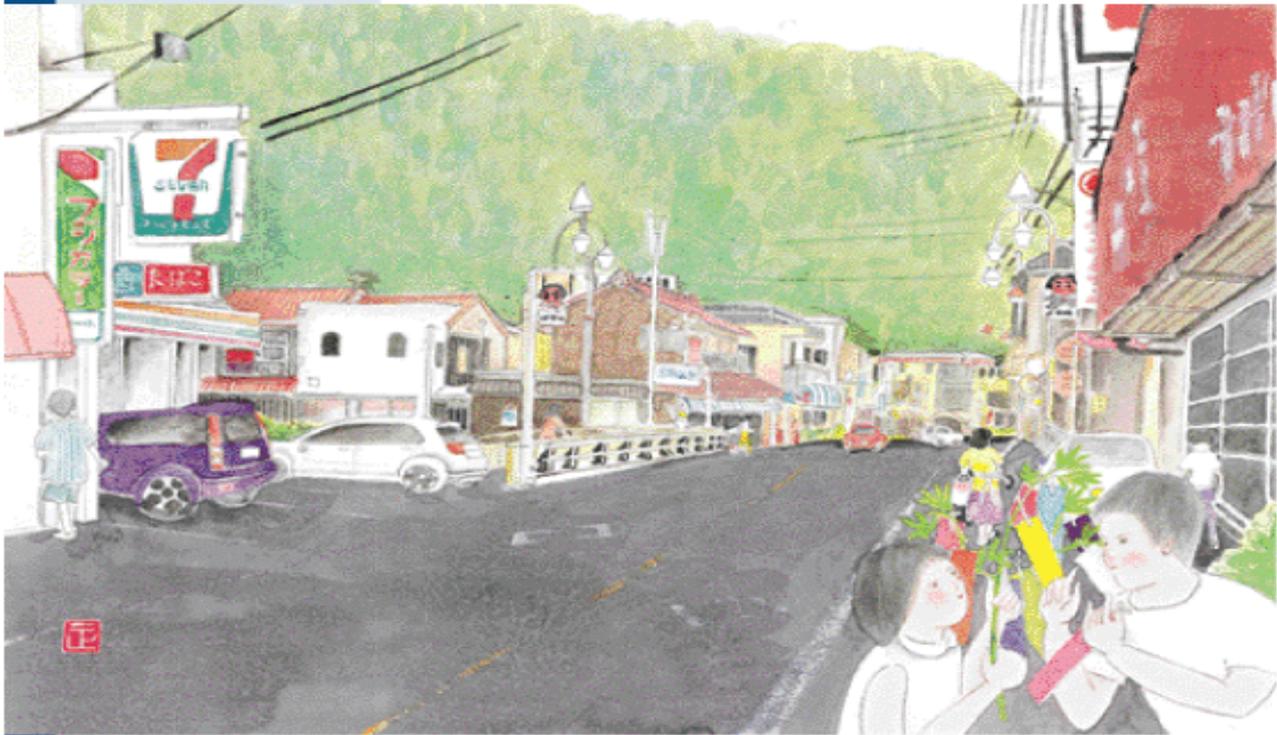




# おやま町議会



## おやまの橋——六合村の名を残す——「**六合橋**」

県道沼津小山線の野沢川にかかる六合橋は、明治32年からの駿河小山駅と須川橋間の道路建設工事でかけられました。橋名は、当時の小山、生土、中島、柳島、湯船、藤曲が一つになり、六合村となっていたことから名付けられました。現在の橋は、昭和47年の集中豪雨の災害後、翌48年に橋脚のない橋で完成しました。長さ10m、幅員9.5mのコンクリート橋です。 [絵：大真正之]

6月定例会 新議長に室伏 武氏を選出	2~3
高齢者の交通事故防止に関する決議を採択	4
常任委員会の報告	4
一般質問 9人が登壇	5~13
杉山悦也議員を偲んで	14
編集後記	14

## 6月定例会

# 新議長に室伏 武氏 副議長には真田 勝氏を選出

6月2日の定例会初日、申し合わせによる2年間の任期満了に伴う議長等の改選を行いました。その結果、議長には室伏武氏（60歳）、副議長には真田勝氏（59歳）を選出しました。また、常任委員会の構成も一新しました。



議長 室伏 武

### 町政発展と福祉向上を

この度、議会のご推挙をいただき議長の席に就くことになりました。職責の重さを日々痛感しています。議員は、住民全体の代表者として議会を構成し、住民の個別意思を統合し、

町としての意思を形成する任務を有しています。

私は、町民の期待と信頼に応えるため、大いに議論をし、議論の中から、町政の発展と福祉向上のため、議会の公正で公平な運営に、誠心誠意努力していく所存であります。

どうか議会に対しまして、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。私の就任の挨拶といたします。

### 総務文教委員会

定数6人  
(欠員1人)

- 行政の総合的な企画調整に関する事
- 土地利用に関する事
- 税に関する事
- 義務教育、生涯学習に関する事

### 経済建設委員会

定数6人

- 道路や河川、公園の整備に関する事
- 都市整備に関する事
- 住宅政策、地籍調査に関する事
- 商工業の振興、消費者対策に関する事
- 農業振興に関する事
- 上下水道に関する事

### 議会運営委員会

定数7人

議会を円滑にしかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に設置している委員会です。

議会運営の責任者である議長の協力的な性格をおびた委員会です。

- 委員長 栗野 博
- 副委員長 込山 恒広
- 委員 梶 繁美
- 委員 小野 孝浩
- 委員 藤嶋 邦彦
- 委員 小野 智弘
- 委員 真田 勝

### 議会広報対策特別委員会

定数7人

年4回発行する「議会だより」の編集に携わります。

- 委員長 真田 勝
- 副委員長 岩田 治和
- 委員 池谷 洋子
- 委員 小野 孝浩
- 委員 藤嶋 邦彦
- 委員 湯山 鉄夫
- 委員 岩田 潤泉



### 総務文教委員会

前列左から 鷹嶋邦彦委員長  
小野孝浩副委員長  
後列左から 仲井民夫委員 芹沢建一委員  
池谷良郎委員



### 経済建設委員会

前列左から 梶 繁美委員長  
岩田治和副委員長  
後列左から 粟野 博委員 岩田潤泉委員  
米山 元委員 真田 勝委員



### 住民福祉委員会

前列左から 小野智弘委員長  
池谷洋子副委員長  
後列左から 湯山鉄夫委員 込山恒広委員  
加藤宏和委員 室伏 武委員



副議長 真田 勝

### 良識と誠実を信条に

この度の議会におきまして、再度、副議長を仰せつかり、誠に光栄に思いますが、共に、その責任の重大さを痛感し、また、気持ちを新たに精進していく所存であります。

町では道の駅、あしがら温泉、そして富士スピードウェイのリニューアルと各拠点整備はできてまいりましたが、これらを町の活性化に結びつけることが、これからの課題であります。良識と誠実を信条に、より良い町づくりに向け、町民の皆様の声聞きながら議長のもと、議会の要になれるよう、努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

## 住民福祉委員会 定数6人

- ・福祉に関する事
- ・戸籍に関する事
- ・国民健康保険に関する事
- ・健康や介護保険に関する事
- ・環境、衛生に関する事
- ・消防、防災に関する事

### その他選出

監査委員  
委員 米山 元  
御殿場市・小山町広域行政組合議会議員  
議員 岩田 治和  
議員 湯山 鉄夫  
議員 込山 恒広  
議員 仲井 民夫  
議員 池谷 良郎  
駿東地区交通災害共済組合議会議員  
議長 室伏 武  
駿豆学園管理組合議会議員  
議長 室伏 武

## 6月定例会

# やさしさと思いやりの安全運転 高齢者の交通事故防止を決議

を要するものは、県民すべ

平成17年第2回6月定例会が6月2日から6月21日まで、会期を20日間として開催されました。

今定例会には当局から補正予算を含め13議案と議員から決議書の採択1件の合計14議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり承認可決しました。

6月定例会の最終日、小山町議会は「高齢者の交通事故防止」を呼び掛ける決

議を行い、全員賛成で採択しました。その内容は、次のとおり

### 高齢者

#### 交通事故死127人 全国ワースト3位

平成16年に発生した県内の交通事故による死者数は277人となり、多くの尊い生命が交通事故で失われています。交通事故のない「安全で安心に暮らせる社会」

を実現することは、県民すべての願いです。特に、65歳以上の高齢者の交通事故死者数は127人で、過去最多を記録し、全国ワースト3位となっています。

今後、高齢化の進展に伴って、高齢者の交通安全対策に重点的に取り組むことが非常に重要な課題となっています。

「高齢者いたわり運転の推進」をスローガンに、高齢者交通安全教育の実施など、高齢者の交通事故防止対策に、さらに全力を挙げて取り組むよう求めます。

## 9月定例会のお知らせ

9月定例会を次のように開催します。議会の傍聴にお出掛けください。

◆8月30日 町長から9月議会への提出議案及び平成16年度の決算について説明

◆9月5日 平成16年度決算について質疑

◆9月6日 一般質問

◆9月13日、14日、15日、各常任委員会

◆9月22日 常任委員会委員長の審査報告、質疑、採決

※予定ですので、変更になる場合があります。

## 総務文教委員会の報告

### ◎平成17年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ6千698万6千円を追加し、予算の総額を85億1千198万6千円とするもので、委員会に付託された主なものは次のとおりです。

須走地域再生事業に対するまちづくり交付金、東富士演習場周辺整備統合事業費の町負担分の一部、バス運行対策費などです。

### ◎平成17年度土地取得特別会計補正予算（第1号）

小山交番の改築に伴い、平成17年3月に富士紡績㈱から土地開発基金により先行取得した土地を一般会計で購入するものと、今後の基金運用状況を見通して、この特別会計を通して一般会計に1千500万円を繰出すものです。

以上2件を審議し、全員賛成で可決しました。

## 経済建設委員会の報告

### ◎町道路線の認定について

新設された町道を町道3959号線（一色地内）と認定するものです。（全員賛成）

### ◎平成17年度一般会計補正予算（第1号）

観光費で、5月20日に開催された国際自転車レース「第9回ツアー・オブ・ジャパン」への50万円の助成金支出についての質疑がありました。内容は、「参加者が増えた場合、今後の助成はどうなるのか。また、助成金の内訳は。」

答弁として、「今回程度を見込んでいます。内訳はレンタル代、バス代等の経費です。」（全員賛成）

## 住民福祉委員会の報告

### ◎平成17年度一般会計補正予算（第1号）

敬老会該当者1人に対して、敬老祝金を一律に1千円と、無料温泉入浴券6枚、（3枚は2市1町共通無料入浴券）を、また従来どおり米寿、白寿、最高齢者に記念品を贈呈するための増額補正です。

温泉利用券について、税法上の問題、商品券的な扱いはできないか、昨年発行した3枚の利用券の利用状況、入浴介助を必要とする方の付き添いの方法、券の色わけ等の質疑がありました。

その答弁を受けて、全員賛成で可決しました。

清水橋橋梁整備工事  
7千350万円を承認可決

町道定柄三保線の竹之下と曹沼地内の馬伏川にかかる清水橋の橋梁上部工と取付道路の工事請負契約7千350万円を全員賛成で承認可決しました。完成は、平成18年3月の予定で。

● 一般質問 ●

# 9人が質問にたちました

【井 答】

## 住民のために何が良いかを 見極め検討していきます



▲今年1月オープン以来、入場者も順調なあしがら温泉。



岩田 治和

## 温泉施設などの運営を 指定管理者制度へ移行の考えは

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理を、今までは公共的団体に限って委託できる管理委託制度が廃止され、幅広く民間事業者を含んだ地方公共団体が指定する指定管理者制度が創設された。

この制度改正により、公の施設はすべて指定管理者制度または直営で管理することになっている。

今後、税収不足、補助金等の削減から、住民サービスの低下が生じない範囲で、民間委託の必要性が問われている。

厳しい財政事情の中で、組織を肥大化させることなく、時代の変化に即応した良質な住民サービスを提供

するためには、外部の人材のノウハウを組み合わせた指定管理者制度の導入は、経費削減とあいまって何倍もの効果が生じると考える。

### 町長答弁

町の規程では、指定管理者制度が導入できる施設は、道の駅「ふじおやま」、あしがら温泉及び農村活性化センターの3施設ですが、議員の皆さんにもご意見をいただいた結果、当面の間、町が直接行うことになっていきます。そのため、これらの施設については、施設の運営状況を見ながら、指定管理者制度の導入については今後検討していきたいと考えています。

さらに、老人ホームの管理運営につきましては、現在、指定管理者制度の導入について検討しています。

ところで、町では、従前から公共施設の管理運営の経費抑制のため、シルバー人材センターや臨時職員を活用し、正規職員の人員抑制をしています。また、行政サービスを実施する上で町がある一定の金額を負担せざるを得ない施設が多数です。どの程度まで町が負担をするのか、つまり、町から指定管理者への支出金額の見極めが大変難しいものがあります。

そのため、体育施設などの公の施設への指定管理者制度の導入につきましては、経費面だけでなく、住民サービスの向上面など「住民のために何が良いか」を見極めながら、検討していきたいと考えています。

※指定管理者制度……地方公共団体が議会の議決を経て指定した「指定管理者」が公の施設の管理を代行する制度

● 一般質問 ●

# 健康長寿の町実現に向け ラジオ体操を推進する考えは



廣嶋 邦彦

**井** 個人の意識の問題もあるので  
**答** 町民の意見により検討します

健康を実現することは、個人個人が主体的に取り組む課題ではあるが、社会全体としても個人の自主的な健康づくりを支援していくことが不可欠かと考える。

町は、県国保団体連合会のモデル事業として実施した中島地区の成果をこのように受け止めているのか。この成果を踏まえ、今後、どのような方針で健康づくりの推進事業を進めていくのか。健康長寿の町の実現に向けて、誰でもできる、ラジオ体操の推進が必要と思われるが、どのような方針でのぞまれるつもりか。

**町長答弁**

この検診結果の分析に基づき、町として今後の予防療の対策強化について、どのように進めていくのか。

町の国民健康保険では、平成13年度事業として実施した医療費分析調査の結果から、中島区に本事業への協力をお願いしました。その3か年の取り組みで医療費の抑制に効果が出ており、今後も保健事業の実施効果や、区民の皆さんの健康づくりへの関心度、また、医療費の状況等につきまして、引き続き精査していきます。中島区の取り組みの中でラジオ体操は、健康づくりに大きく貢献したものだと思えます。そこで、全町的なラジオ体操の推進ですが、個人の意識の問題等もありますので、町民皆さんの意見をいただきたいな

ら、検討していきたいと考えています。町では、病気の予防と早期発見、早期治療などの一連のサービスを総合的かつ体系的に提供するため、基本健康診査等の各種保健事業を実施しています。また、



▲毎朝ラジオ体操を行う金太郎健康づくりクラブのみなさん

新規事業として、検診では、乳がん検診にマンモグラフィを導入し、「温泉を利用した健康づくり事業」や「生活習慣病予防対策事業」などの個別支援を展開していきます。また、平成18年度の介護保険法の改正の動向を注視しながら、その準備を進め、積極的に取り組んでいきます。

● 一般質問 ●



池谷 洋子



▲犬の散歩にはシャベルやビニール袋の携帯が必要

# 飼い犬のフンの処理について 条例を見直す考えは

最近、公園内や道路の道端、また、公民館や集会所のかけになる場所に犬のフンを処理しないで放置している状況が、目に付きます。

愛犬家が飼い犬のフンの処理をすることは当然のマナーであり、それが出来ない飼い主のモラルの向上への取り組みが早急に必要と考えます。もちろん、まじめにシャベルやビニール袋を携帯して犬の散歩に出かけ適正にフンを処理している方々もいます。

さて、「小山町飼い犬条例」では、犬のフンの処理用具の携帯の義務や、飼い犬が排泄したフンの放置の禁止行為が具体的に明示されていません。

そこで地域の公園、道路等の環境美化、また、衛生上、清潔で美しい町づくりのことを考えた時、犬の飼い主等に対し具体的なかつ明確な条例により、責務を定める考えはありますが、お伺いします。

## 町長答弁

犬のフンの後始末につきましては、毎年、飼い主の皆さんに狂犬病の予防注射実施時にパンフレットを配布し、お願いや指導をすると共に、広報紙や無線放送を通じてマナー向上を呼び掛け、さらに、立看板を地区の区長さんを通じて設置していただいているところですが、町に寄せられる苦情も、年々増えていきます。

しかし、大多数の飼い主は注意して犬を飼っている中で、一部の心無い飼い主がマナーを守らずに、町民

に迷惑をかけ、不快に感じさせているのが現状であります。

町の飼い犬条例で、管理上の注意として、「公共の場所及び他人の土地、物件を汚損し、または公衆に迷惑をかけることのないよう注意しなければならぬ」と規定していますが、「ご指摘のとおり、犬のフンの放置禁止やその処理等につきまして、具体的に明記していませんので、これらについてはっきりさせる必要があると思います。

特に、飼い主は、他人に迷惑をかけないという基本を守っていただくよう、人とペットがふれ合い、美しい清潔な町づくりのために、条例改正に向けて、早々に見直していきたいと思っております。

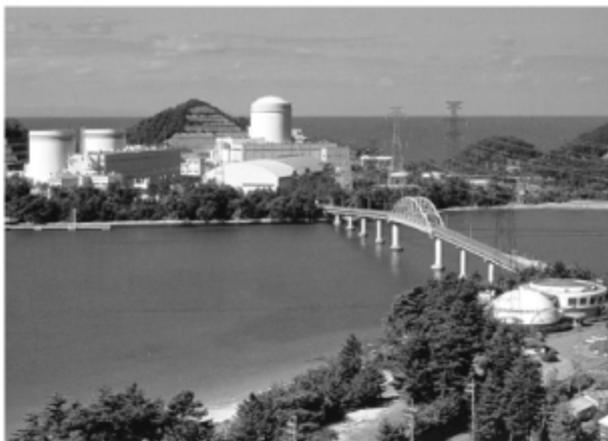
**井** 美しい清潔な町づくりのため  
**答** 早々に条例改正をします

● 一般質問 ●

# 有事法制、国民保護法制化へ 市町村レベルでの推進は



加藤 宏和



▲国民保護法に基づく実働訓練が行われる福井県的美浜発電所

## 【井】 既存の自主防災組織に 【答】 お願いたいと考えます

昨年6月「有事関連法案・国民保護法」が国会で成立しました。それに基づいて自治体を競争体制に巻き込む「国民保護法制化」が図られ、県においても条例等が提案される状態とな

なっている。政府は「基本方針」を決定し日本への武力攻撃事態についての対処方針を示した。国民保護措置の実施で大きな役割を担わされる地方自治体の体制が要求されている。

1、国民主権、恒久平和、地方自治という憲法上の基本原則との関係でどのような受けとめ対応される考えか、また、憲法と平和を守る、そして町民の生命を守る立場から「国民保護法」の一切の具体化について、その受け入れを拒否することを求めるものであるが見解を伺う。

### 町長答弁

1、国民保護法の目的にありますように、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするための必要な措置という意味においては、町民の生命身体及び財産を守る立場から拒否するものではないと考えています。特に最近の国際的情勢の中で考えると、必ずしも国民保護法を否定することは難しいものではないかと思えます。

2、国民保護法第4条第3項の規定に基づいた国民の保護に関する基本方針にある、自主防災組織やボランティアの活性化、充実にについても、いわゆる災害発生時に求められている自主防災の活動の一部であり、同じような活動を行っていたり自主的団体を新たに組織していたりするための研修や訓練の負担を考えると、既存の自主防災組織に住民保護のための措置を履行していただくという機能をお願いすることが良いと考えています。

### ■その他の質問

・特定外来生物（ブラックバス）被害防止について

● 一般質問 ●



岩田 潤泉

# 町民の健康と命もおびやかす エコループ計画に反対の考えは



▲小山4区方面から山間に見える砂利採石場跡のエコループ計画地

**井** 興境の透間地区に計画されるごみ処理施設に反対です。「広報やまきた」の5月号の特集「資源循環型社会における新産業の創出を目指して」を見ると、良いこと尽くしです。わが小

**答** 間違いのない対応を考えます

山町もRDF建設時、こんな記事を広報して、町民はすっかりたまたまされましたが、山北町民はこんな広報にはだまされず、猛烈な反対運動がわき起り、山北町長もびびり、議会も困惑しているとか。また、小山町でも極強い反対運動が起きてきています。今ここで小山町が反対の意志表示をすればこの計画はつぶれると思われまます。町民の健康と命をおびやかすエコループ計画について町長のお考えを伺います。

### 町長答弁

なお、焼却炉の冷却等に要する水の供給と、また一日に5千500トンとも言われるごみを駿河小山駅から引き込み線で運搬することについての協力の要請にはどうお答えでしたか。

神奈川エコループプロジェクトにつきましては、議員の皆さんには2回、成美地区の区長さんには昨年12月に、小山四区の皆さんには本年3月に直接私からその状況を説明しました。本年4月、山北町長、岡崎エコループセンター社長が来町した際、私から当該計画地に隣接する生土区、小山四区をはじめ、貨車輸送ということからその沿線の小山二区、三区の区民や多くの町民がこのプロジェクトに強い関心を寄せ心配をしています。町としても地域住民の理解が必要だし、何より町民の安全・安心の確保が必要であり、大切なという話をし、説明会の実施と対策委員会への町職員と住民代表を参加させるよう申し入れ、後日文書でも申し入れました。

山北町内の反対運動や議会への反対請願が提出されたことなど承知していますが、現時点ではこの推移を冷静に見極め、間違いのない対応をしていきたいと考えています。

水の供給や引込み線のことに関しては、町の上水道の利用を承知したことはありませんが、引込み線については、私からいいとか悪いとは何も申し上げてはいません。

● 一般質問 ●



込山恒広

# 道の駅「ふじおやま」の成果と今後の課題について

1、道の駅「ふじおやま」関係条例を平成16年9月議会で可決し、同年11月25日に道の駅が開業。本年5月末日で半年を経過しました

が、その間の成果及び今後の課題について、また、道の駅の施設管理の今後に向けての問題点として、使用料の収入実績と管理に係る

経費の収支状況がどの程度で推移しているのか。

2、農村活性化センターの運営について指定管理者制度導入の検討状況は。

3、京都議定書に対する町行政の対応について

①小中学校の環境教育の実態（特に温暖化防止対策）についてどのような形で子どもに教育しているのか。

②町は環境ISO認証取得を検討しているのか、また環境ISOと同等の仕組みを構築して、地球温暖化防止対策を実施しているのか。



▲道の駅を訪れる人に好評の冷たきおいしい「おやまの水」。

1、センターの管理業務は、町職員2名と臨時4名が交代で対応しており、利用状

況はオープンから5月末で27万6千349人です。使用料の収入はオープンから4月末まで580万円余りです。

センターの収支は毎月売上が伸びているので、今の状況では予算額を確保できるものと考えています。

今はセンターとしては特にありませんが、予測より大型車の駐車台数が多いため駐車場の拡張を国に要望してまいります。

2、活性化センターの運営は当分の間町の運営として将来は指定管理も考慮して認定事業者の有志が設立する法人をお願いする予定です。

3-① 環境教育は、従来から児童生徒の発達段階に即して各教科や道徳、特別

## 町長・教育長 答弁

井 売上は伸びています  
答 駐車場の拡張を要望します

活動など学校教育活動全体を通じて指導しているところで、特に地球温暖化に対しては、児童・生徒によるアルミ缶や古紙、牛乳パックの回収、節電、暖房ストーブの節約等の実践活動によって、実践する能力や態度の育成に努めています。

3-② ISOとは違いますが、地球温暖化推進法に基づき取り組みを行っていることからこれに替わるものと考えており、経費的にも削減できることから取得の予定はありません。

町では、ISOを取得していないため監査体制はありません。

温室効果ガスの排出量について、基準年度の平成11年度に対し、平成16年度、16年度においては、8.7%、13.7%を削減したことになります。目標値の6%をクリアしたことになります。

※ISO……国際標準化機構

● 一般質問 ●



小野 智 弘

# 障害者福祉の支援費制度の 現状はどうか

**井** 施設入所者は42人で  
**答** 待機している人はいません

平成15年4月から障害者福祉に支援費制度が施行され、福祉サービスを利用するのには、行政が利用者を選定し、サービスの内容を決定した措置制度から利用者本位の考えで自ら



▲職員のパイオリン演奏に聴き入る駿東学園生

## 町長答弁

と現在の数値の変動は、施設の受入状況、待機者は、2、居宅サービスは介護保険同様にホームヘルパー・デイサービス・ショートステイの3本柱である。この利用状況とデイサービス、ショートステイの受け入れ先はどこか。ヘルパーの所要人員は確保されたか。また障害者専門ヘルパーは現在何人確保されているか。3、申請者の意向を踏まえて審査し支援費の支給、負担額の決定する審査会の組織は、審査決定に不服は

1、新制度への移行がスムーズに行われるように、町広報の特集号でお知らせや、手帳所持者とその家族への説明会などを開催しました。支援費制度へ移行した時点での利用者数と現在の利用者数は、施設入所者は45人から42人に、居宅サービス利用者は10人から32人へ変動していますが、どちらも待機者はいませんが、2、ホームヘルプサービスの利用者は3人、デイサービス利用者は18人、ショートステイサービスは9人、グループホームは2人が利用しています。また、近隣のデイサービスセンター及びショートステイサービスの受入施設につきましては、「くるっちょ」「駿東学園」「富島の園」があります。ホームヘルパーは、現在町内の社会福祉施設に24人、町では社会福祉協議会へ委託し、ホームヘルパー資格取得講座を開催しているため、資格取得者は増加しています。3、利用者の負担額は、国の基準によって決定して、障害の状況や利用の意向を踏まえて支援費の支給決定をしていますが、その決定に対しての不服がある場合は申し立てができます。しかし、現在まで不服の申し立てはありません。

● 一般質問 ●

# 畑作農業の振興策について どのように考えるのか



湯山 鉄夫

## 井 畑の持つ役割などを活かせる 施策を展開していきます

**答** 今日まで畑作農業の概念は、水田の減反政策で転作物を栽培することの認識が主であった。農政の変革期にあたり、今後の畑作農業の重要性について所見を伺う。

1、畑作農業の新たなビジョンを定め、安定した畑作物の振興を図るために、地産地消対策、観光農業の基本構想の計画はどのような形になっているか。

2、畑作農地の確保、拡大する遊休農地、休耕地、保全管理地など耕作活用地区



▲町内の畑作農産物を活用し、加工体験ができる農村活性化センター

3、農業の技術指導や経営指導には支援体制が必要です。これらの講習会、研修会の開催、体験学習による実技の習得など新規農業希望者たちを養成する、支援体制はできないか。畑作の柱を立ち上げることが必要なことではないか伺う。

生み出し、農地の再生や拡大を図ることが必要と思われるが、受委託や貸借制度の利用を含め、その手立ての推進は可能なのか。

取得の仕組みを充実させ、農政全般の施策の中で、畑の持つ役割と特性を活かせる内容を盛り込み、水田の構造改革対策ともバランスを取りながら、施策を展開していきたいと思えます。

### 町長答弁

1、新たな「食料・農業・農村基本計画」が、今年3月25日に閣議決定されたことに伴い、町は「基本構想」を見直す時期となり、その中において畑作農業の重要性についても示す必要があるものと考えています。これには、市民農園を含んだグリーン・ツーリズムの

2、担い手である「認定農業者」や「集落営農体」への畑地の利用集積等も推進し、農業委員会における幹旋業務なども念頭におき、国・県の補助事業等を活用し、畑地・遊休農地などの実態把握を通じて、適切な幹旋業務を行えるよう、研究をしていきます。

3、農業経営に携わりたいと考える方には、現在、静岡県で取り組んでいる「ニューファーマー（新規就農者）研修」の活用が有効であると思われれます。新規就農希望者に、希望する分野の農業の研修を1年程度の期間をかけて行うもので、これを十分に活用し、ニューファーマーの受入れ態勢を整えていきたいと考えています。

● 一般質問 ●



芹 沢 建 一



▲県境に立てられたエコループ計画に反対する看板

# 巨大廃棄物処理施設の建設に 絶対反対することは

処理場予定地は小山町小山(下谷)と向きあっています。もし処理場が稼働して「ゴミ」が焼却されれば必ず有害物質が出ます。問題は家庭「ゴミ」の他に神奈川県内の一部をのぞく産業廃棄物を焼却すると言っていることです。産業廃棄物からは、ダイオキシン類や有害重金

属が排出され、肺がんや、子どもの発育異常などの原因にもなります。そして、年365日50年以上も続いたらどうなります。風は小山町の方へも吹いて来ますので小山町の空気、土地、水は必ずよされて来ます。その上、一日最大5千500トンという神奈川県「ゴミ」を、貨車で駿河小山駅まで毎日運

び、引込線で処理場まで持って行く計画です。これでは小山町は「ゴミの町」になってしまい、日本一、世界一の観光の町はどうなるのですか。その上、神奈川は地盤の可能性日本一です。

## 町長答弁

私の現時点における見解は、若田潤景議員にお答えしたとおりですが、私が承知していることと若干異なる点があります。それは一日当りの廃棄物処理量は一千トンから三千トンの処理を計画しているとのこと、これは事業の採算性や敷地面積によるからです。

今日、「ゴミ処理」に関する国の課題として、環境と経済が両立した新たな循環型経済システムを構築することが急務だと言われています。従来のリサイクル

対策を拡大して、リデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)と言った、いわゆる「スリーアール」の取り組みが必要であると言われています。このような状況の中で神奈川エコループプロジェクト構想のようですし、静岡県でも、大井川港臨港部に静岡県と大井川町がエコループと同様な「静岡県ゼロエミッション」事業が立ち上げられました。

国の施策や時代の変化していく中で神奈川エコループプロジェクトに関します私の見解は、当面注意深くこの推移を冷静に見極めまして、町民の安心・安全を第一に、間違いのない対応をしていきたいと考えています。

☆一般質問の内容が重複のため、一部質問を省略し、本人提出原稿による回答となっております。

【 答 弁 】

町民の安心・安全を第一に  
間違いのない対応を考えます

杉山悦也議員のご逝去に際し、追悼の言葉を述べさせていただきます。

私は、この議場の演壇に登壇させていただきます。去る6月1日早朝、忽然として顯明境を異にした杉山悦也議員の御葬に對しまして、

6月1日は、6月定例会の準備も終い、翌日の議長、副議長及び常任委員会の改



選を受けていました。

そんな中、あなたの突然の訃報に接し、言いようのない悲しみの中で、あなたとこの世で再びお目にかかれない事実を、自らの心に言い聞かせるとき、運命のあまりの厳しさに、心打ちひしがれる思いでした。

あなたは、平成13年12月に体の違和感を覚え治療されました。そして昨年4月

に入院し、治療後の12月に退院しました。しかし、本年1月に再入院され、治療に専念しながらリハビリをされていると、お聞きしていましたので、必ずや元気になられ、ご活躍されることを期待申し上げていました。しかし、病魔は見えざるところで徐々に進行し、ついには不慮の客とされたことは、痛恨の極みであります。

あなたは、苦勞しながら教職の道を志し、平成9年までの36年間、北郷中学をかわきりに、御殿場高校、沼津城北高校、御殿場南高校に在籍し、熱血漢あふれる教師として、多くの人材を世に送りだしていただきました。

## 杉山悦也議員を偲んで

平成11年4月、小山町議会議員に初当選され、平成15年には、栄えある2期目の当選を果たされました。議会では、文教厚生委員会、住民福祉委員会の委員長や副委員長、議会広報特別委

員会委員などの要職を歴任され、常に議会の中心として活躍し、議会の活性化と地方自治の発展育成にご尽力されました。また、町の医療連携協議会の副会長、健康づくり推進委員会、青少年問題協議会など数多くの委員や社会福祉協議会の理事を務められました。その豊富な知識により多方面にわたり活躍され、町の医療行政や教育行政などの円滑な運営と推

進に、ご尽力していました。あなたの議員としての活動は、非常に熱心で、町の課題や、ご自身が議員として取り組まれていることについて、定期的に一般質問をされました。今年の3月議会の一般質問では、開病の身でありながら、病院より駆けつけ、中学校の進路指導について町当局に聞いたなど、地域の教育行政の向上に、並々ならぬ信念をもってあたっているのが、

大変印象に残っています。あなたの最後まで議会議員としての役目を果たそうとした心構えと精神力には、同じ議会人として頭が下がっている思いです。

私たちが議員一同は、一日も早く全快になることをお祈りし、卓越した知識を町政発展のため、ご活躍を期待していたところです。あなたの思ふ郷土愛の心を心として、町政発展のために一丸となって邁進する決意です。再びあなたと相見えることはできませんが、あなたのご遺徳と幾多のご功績は、永久に本町政に携わる者、並びに町民の胸に生き、長く称えられることと思えます。今はただ心からあなた様の御冥福をお祈り申し上げます。

どうか、天上にあつて、ご家族皆様の前途に限りない御加護と、小山町にも限りない発展を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。ここに謹んで追悼の言葉といたします。

副議長 真田 勝

## 編集後記

今回の6月定例会において、地方自治法の改正により制定された、指定管理者制度について調べてみました。公の施設の管理を民間に委託できる制度であるため、県庁や近隣自治体の担当者にいるいと尋ねましたが、それぞれの取り組み方に温度差が大きく感じられました。制度の対象は公設の保育園、公民館、体育館など内容の幅広さが大きく、民間の株式会社も受託が可能であり、条例の範囲

内であれば料金を自由に設定でき、税金でつくった施設で大もうけということも考えられ、自治体の裁量が左右される制度と痛感しました。導入するには自治体の先見性に違いが見られるようでもあり、ある役所で聞いた話では「自治体しだい」と話していたのが大変印象的でした。

ところで、今号から編集委員が左記のように改選になりました。紙面も一新し、より良い議会広報誌をつくるため委員全員努力していきます。町民の皆さんのご意見、ご感想をお寄せください。

【岩田治和記】  
〈編集委員〉  
委員長 真田 勝  
副委員長 岩田 治和  
委員 池谷 洋子  
委員 小野 孝浩  
委員 廣嶋 邦彦  
委員 湯山 鉄夫  
委員 岩田 潤泉

